

# 令和3年度年末保育を実施します

12月29日(水)・30日(木)の2日間、保護者(同居の親族を含む)が就労により保育が困難な場合に、西神田保育園でお子さんをお預かりします。

実施園	実施日時	定員
西神田保育園 (西神田2-6-2 西神田コスモス館) ☎5215-9060	令和3年12月29日(水)・30日(木) 午前7時30分～午後7時30分 ※午後6時半以降は延長保育時間です。 ※0歳児クラスは延長保育を行いません。	両日とも46名 ※ただし、0歳児クラスは 両日とも9名以内

※ クラスの年齢は令和3年4月1日時点の年齢で計算します。

- ◆**利用対象者** 区内在住で年末保育を必要とする、小学校就学前の健康で集団保育が可能なお子さん(12月29日現在、生後満6か月以上であれば、ふだん保育園に通っていないお子さんもお預かりします。)
- ◆**申込受付期間** 令和3年11月15日(月)～12月10日(金)  
※先着順ではありません。申込者が定員を超過した場合は、保育を必要とする度合いにより選考を行います。
- ◆**申込必要書類**
- (1) 年末保育申込書
  - (2) 就労証明書(年末保育用)(※父・母・65歳未満の同居者各々分が必要です。)
  - (3) 母子健康手帳(※区立認可保育園・こども園に在籍していないお子さんのみ)
  - (4) 利用料減免申請書(※兄弟姉妹での同時利用、住民税非課税または均等割のみ課税の世帯、生活保護受給世帯に該当する場合のみ。別途添付書類が必要な場合があります。)
- ※(1)、(2)、(4)は、区内の各認可保育園等・出張所で配布しています。区のホームページからもダウンロードが可能です。
- ◆**申し込み方法** 区立認可保育園・こども園の在園児は在籍園へ必要書類を提出してください。その他の児童は直接、西神田保育園へ電話で面接の予約をし、面接時に必要書類をご持参ください。
- ◆**利用料**
- 0～2歳児クラス 1日5,000円/延長保育1回500円  
3～5歳児クラス 1日3,000円/延長保育1回300円
- ※利用料には給食費も含まれています。

※事前のお支払いが必要です。納入後の利用料の返還はできません。

## 【お問い合わせ】

千代田区 教育委員会事務局 子ども部 子ども支援課 ☎5211-4229 (直通)

